

平成29年度4月定例記者会見 会見録

日時 平成29年4月25日(木)午後2時～2時40分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

はじめに、保育所の待機児童についてでございます。

待機児童対策につきましては、昨年度、認可保育所の新規整備や認定保育室の認可保育所への移行などによる、660人分の定員拡大、すくすく保育アテンダントによるきめ細かな保育所利用相談などを行った結果、4月1日現在の待機児童数を3年連続で「ゼロ」とすることができました。また、昨年度と比較し、新規申込者が180人増えている中で、希望する保育所への入所が保留となっている児童につきましては、14人減少し432人ございました。今後も、子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育需要の動向を見極めつつ、待機児童対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、本市の防災への取り組みについてでございます。

昨年4月の熊本地震の発生から1年が経過いたしました。改めて、震災で犠牲になりました方々に哀悼の意を表すとともに、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。昨年は、熊本地震のほかにも、台風による風水害など、日本各地が多くの自然災害に見舞われました。こうした災害から得られた教訓や課題等を踏まえまして、引き続き、地域防災計画の見直しや地域防災力のさらなる向上に取り組んでまいります。

被災地への人的支援でございますが、本年度は11人の職員を派遣しておりまして、これまで被災地で道路整備や福祉相談、市税事務などの復興支援に携わった職員は、累計で、東日本大震災の被災地が延べ559人、熊本地震の被災地が延べ268人となっております。また、被災地から本市へ自主的に避難を続けている世帯を対象とした、市営住宅の減免措置につきましては、本年度も本市独自の取り組みとして、継続してまいります。今後も、被災地の1日も早い復興のため、被災された皆さまに寄り添った支援を続けていきたいと考えております。

続きまして、第71回 九都県市首脳会議の開催についてでございます。

この会議は、昭和54年から続く歴史のある会議でございますが、本年度は、初めて本市が座長を務めることになっております。来月9日(火)には、本年度最初の会議を東京都内で開催する予定であり、秋には、本市内での開催も予定しております。地方分権改革の推進に向けた取り組みのほか、各首脳からの提案等に係る意見交換など、広域的な課題の解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、ゴールデンウィークの主なイベントについてご紹介させていただきます。

この大型連休の間には、市の6大観光行事のうち、2つが開催されます。4月29日から5月5日までの7日間、中央区田名の高田橋周辺で、「泳げ鯉のぼり相模川」が開催されます。昭和

63年から行われている、本市の代表的なお祭りで、今年で30回目の開催になります。未来を担う子どもたちが、元気に明るく育つようにと願いを込め、市内外の多くの方から寄贈された約1200匹の鯉のぼりが相模川の上空を泳ぎます。

また、5月4日、5日の2日間、相模川河川敷の新戸スポーツ広場など4カ所で、「相模の大凧まつり」が開催されます。相模の大凧まつりは、江戸時代の天保年間から受け継がれてきた本市が誇る伝統行事でございます。およそ950kgの8間凧は、14.5m四方で、畳に換算すると128畳あり、毎年揚げているものとしては日本一の大きさと言われております。この巨大な凧が大空高く舞い揚がる光景は圧巻です。大凧の題字は、毎年、公募されておりました。今年度は、「輝星」に決定されました。この題字には、相模原市をホームタウンとする女子サッカーチームのノジマステラ神奈川相模原のなでしこリーグ1部での飛躍を祈念するとともに、すべての国が星のように輝く明るい世界になるように、という願いが込められているとのことです。

ご都合がございましたら、ぜひ、取材をお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

先日、相模総合補給廠の返還地に南北道路が整備され、いよいよ返還地におけるまちづくりが動き出したように思いますが、現在の構想では返還地に市役所や商業施設をつくるということでしょうか。

(市長)

補給廠の返還地に市役所を設置するということは決めておりません。現段階の土地利用構想では業務系機能や情報発信機能のほか、国の機関やそこに関連する機関も含めた行政機能を配置するものであり、市としての機能についてもこれから検討していくものと考えております。

(記者)

今後、政令指定都市の顔として、橋本や相模原が位置付けられていくものと認識しておりますが、こうした構想がある一方で市役所さくら通りの整備に14億円掛けるなど多額な事業費を要する構想もあります。もし、市役所が相模原駅周辺に移転し、市の中心部となるのであれば、市内の複数個所で虫食いの整備を行うより、これから市の顔として整備を行う場所を集中的に整備することが必要と思いますが、どのようにお考えですか。

(市長)

市役所を移転するという話は現段階ではありません。現在の市役所周辺においても、既に多くの行政機能が集積しているほか、この地域における地域振興についてなど、仮に市役所を移転するというのであれば、簡単に解決できない課題も多くあります。現在、日本全体においてコンパクトシティ化を進めていく必要があると言われており、機能の集約に向けた計画づくりも各地で進んでいるようです。今後、本市においても、人口減少や公共施設の維持・管理など多くの課題に対して具体的な検討を進めていくこととなります。相模原市は由来からの市街地や産業拠点

がある市ではなく、戦後70年、日本の成長に合わせて成長してきました。市制を施行した昭和29年に約8万人であった人口も、日本の高度成長に合わせ産業を集積した結果、定住人口が増え日本有数の人口急増都市とも呼ばれました。市制施行当時、約90平方キロメートルあった市域では、分散してまちが発展してきました。戦後、市が取り組んできた米軍施設の返還が進み、これからは小田急多摩線の延伸計画や圏央道の開通などの国家的大プロジェクトを柱に据えたまちづくりを進めていくことが重要であり、一方で人口減少や高齢化が進む中で、既存の集落や集積地のあり方をどう考えていくかも重要です。現在、リニア中央新幹線の整備や小田急多摩線の延伸などの事業が目立ちますが、圏央道のインターが開設され、インター周辺の串川地区や金原地区、当麻地区、新磯野・麻溝台地区など新たなまちづくりのほか、新交通システムの整備、老朽化の進んだ公共施設の集約化、旧津久井4町地域における山林や水源を生かした新たな産業の創出など、地域別の整備も進め、人口減少への対策や市域の発展について進めていかなければならないと考えております。また、待機児童対策や高齢社会における福祉対策、子どもの貧困、教育など、市民に関わるサービスや課題などにもしっかりと取り組まなければならないと考えております。本市を含め、日本全体が大変厳しい状況を迎えている中で、今ある資源をすべて使い尽くすのではなく、本市の立地条件を生かしながら、地域的特性を踏まえ、将来の子どもたち、若者たちが希望を持てる、すべての人が安全、安心に暮らせる相模原をしっかりとつくっていきたいと思っております。

(記者)

市の拠点というのはどこに設けるのですか。

(市長)

大型商業施設や情報発信機能、金融機関など、市民にとって利便性が高い施設が集約された場所が拠点と解釈しており、大企業が集まり中間人口が夜間人口を上回るような場所が中心的な市街地だと考えております。これまで、誘致した工場に勤める方や、都内や横浜市内の企業へ勤める方々の住宅地として本市の人口は増えてきました。今後は、相模原市で働きたい、相模原市で事業を行いたいと思われるような、総合的な機能をもつ中心的な市街地を整備することが必要であると考えております。

(記者)

先日、関連団体への支払い手続きを怠ったことで中央区の職員が懲戒処分となりましたが、事務手続きを進めていく中で、周りの職員が、事務手続きが行われていない事態に気付く機会もあったのではないかと思います。何故、そのような事態になってしまったのでしょうか。

(市長)

支払い事務の遅延などあってはならないことであり、組織として行うべきことが適正に行われていなかったということだと思います。今回、処分を受けた職員は職務経験の浅い職員でしたが、新規採用職員や採用から年数の短い職員などの事務処理が適正に行われていないという状況で

あれば、その上席の職員がしっかりと指導をしていくということが当然だと思います。しかし、今回のような事態が発生したということは、適正な指導がされていないことやマニュアル等の確認が行われていないのだと思います。業務に対する慣れや、組織内で担当者だけに任せている状況からこのような事案が発生していると思われ、マニュアルの確認や事務に対する意識の改革に向けた研修などを徹底していく必要があります。それも、現状のメンバーの中で一時的に行うのではなく、人事異動でメンバーも変わりますので、マニュアルの徹底や意識の持ち方など継続して指導していかなければなりません。また、どのように起案され決裁権者まで回議されたのか、その過程のどこに不適切な処理があったのか、マニュアルの見直しは行われているのかなど、今回のような不適切な事務処理に対する検証もしっかりと行う必要もあります。「今後、不適切な事務は行いません」と言葉にすることは簡単ですが、どのようにすれば再発を防止できるのか真剣に考えることが大切です。職員も細かなことを指摘され、不快であると思いますが、不適切な事務を行うことにより困るのは市民であり、そのような行為は市民への背信行為だと思いますので、しっかりと職務に取り組んでもらいたいと思います。

(記者)

新たな予防策などの考えはあるのですか。

(市長)

しっかりと発生した事象を検証してもらい、今までの手順に不足があるものは補ってもらい、そのとおりに事務が進行しているか定期的に確認をするなど対応してもらいたい。このままでは同じことを繰り返すことになると思います。

(記者)

交通事故に関する行政処分の結果報告を怠ったという理由による懲戒処分については、対象の職員が交通事故を起こしたことを上司も承知していたはずであり、報告がないことを上司がしっかりと確認するべきであったのではないですか。

(市長)

事故を起こした職員は、事故の報告をして手続きはおしまいというわけではなく、その後の行政処分等についても当然報告をするべきものだと考えます。また、部下の報告がないことについて管理者としてしっかりと確認することも当然必要であり、それぞれの立場で行うべきことをしっかりと自覚を持って対応することが重要だと思います。

(記者)

マニュアルなどによる確認以前に、組織としての対応力、人としての責任感というものが欠けていることに危うさを感じます。

(市長)

一番大切なことは、市民の気持ちになって物事を考えることであり、そのあたりが欠けている

のではないかと思います。いかに事件、事故を起こさないよう研修を行うかということよりも、公務員としてどのように職務に臨むのかという覚悟を持つことのほうが重要だと思います。今回の事故のように事故に関する行政処分が出たから終わりではなく、このことが周囲にどのような影響を与えるのかをよく考えて対処できるような、思いやりのある人間性を持った職員の育成にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

(記者)

衆議院議員選挙の小選挙区の区割り案が示されましたが、緑区ならびに南区での選挙区の分断が解消されませんでした。市長のお考えをお聞かせください。

(市長)

この件については、国において改正に向けた審議が進められる事案ではありますが、従前に県を通じて同一区内での14区と16区の分断を解消して欲しいと意見を出させていただきました。しかし、結果としてより複雑な区割り案が示され、地域における市民の皆さまと同様、事務処理を行う地方自治体としては、違和感を覚えております。

(記者)

北朝鮮によるミサイル問題に関することですが、政府から米軍基地のある自治体である相模原市に、避難訓練の実施や事態の周知を行うことなどの要請はありましたか。

(市長)

今月21日に内閣官房から、日本国内に弾道ミサイルが落下した場合の対処方法という形で、通知を受けました。ただちに本市のホームページにおきましても「弾道ミサイル落下時の行動について」というページを作成し、市民に周知をさせていただきました。また、4月24日には、ホームページが閲覧できない市民のために、まちづくりセンターや公民館、消防署所において、内閣官房が公表したリーフレットを掲出、配架し周知をさせていただきました。もし、弾道ミサイルが発射された際には、全国瞬時警報システム、Jアラートにより情報伝達が行われるとのことですので、関連機器の点検や受信確認などを実施しているところでございます。弾道ミサイルが発射されJアラートが使用された場合には、本市におきましても、ひばり放送やテレビ神奈川のデータ放送、防災メール、ツイッター、エフエムさがみ緊急放送などの情報媒体を利用し、緊急情報を発信する体制を組んでおり、市民へ周知できるよう対応しております。

(記者)

津久井やまゆり園での入所者の殺傷事件を受け、国で審議が進められている精神保健福祉法の改正案について、趣旨から「相模原市の障害者支援施設の事件では、犯罪予告通り実施され、多くの被害を出す惨事となった。二度と同様の事件が発生しないよう」という文言が削除されましたが、このことについて市長の所感をお願いします。

(市長)

精神保健福祉法につきましては、現在、国において法改正が審議されており、我々も動向を注視しております。法改正は精神に障害のある方の犯罪防止を目的としたものではありませんので、改正案の趣旨の冒頭の一文が削除されたことは、当然のこととっております。また、削除に至った経緯も理解できます。既に本市を含め神奈川県内では、措置入院に関するガイドラインの見直し等も行い、措置入院患者の情報共有や退院後のフォローなど、しっかりと対応させていただいております。全国的な対応につきましては、今後の法改正の内容によって明らかになってくるものと思われ、その際は市としても今後の対応を考えなければならないと思います。しかし、すべての措置入院患者の支援計画の作成など、現状の人員配置の中でどこまで対応ができるのかは疑問であります。国においても第三者的に考えるだけでなく、実際に起きている事象に鑑みて検証し、あるべき姿を示していただくということが大事だと思います。

(記者)

保育所の待機児童の人数について、相模原市では旧定義に基づき発表されましたが、厚生労働省が示した新定義で発表を行った自治体がある中で、相模原市は新定義で発表できないのですか。

(市長)

具体的に国から新定義が示され、現実に新定義を適用するという指示は3月31日でした。さらに集計結果を国に報告する期限が5月1日と示され、例年よりも約1カ月早められました。待機児童の減少に向け日々相談業務に従事している担当職員に対して、新定義を適用した集計を1カ月で実施するよう指示をされても対応できるものではありません。

(記者)

改めて、待機児童数が3年連続でゼロになったことをどのように受け止めているのかお聞かせください。また、今後の待機児童対策についての取り組み姿勢についてお願いします。

(市長)

多くの関係者のご助力や、担当職員によるきめ細かな利用相談などの成果により3年連続で保育所の待機児童をゼロにすることができたと考えております。今後は、新たな基準で待機児童の集計を行うこととなり、これまで以上に待機児童数をゼロにすることは難しくなってくると思いますが、待機児童をゼロにする政策は継続していきたいと思っております。これからも認可保育所の新規整備や認定保育室の認可保育所への移行、小規模保育事業などの地域型保育事業の新設、幼保連携型認定こども園への移行などによる定員の確保を進めるとともに、人的な支援として保育士の給与環境の改善や保育士の育成も必要になってくると思っております。保育需要を見極め、需要に応じた対応を進めていきたいと考えております。

(記者)

市役所さくら通りの改良に要する費用や事業の目標年度は決まっていますか。

(小星副市長)

さきほど14億円という数字も出ましたが、対象の区域全体で舗装の打ち替えをする場合や植樹に関連する内容を総括的に実施する場合など、どの程度の事業費が必要になるのかということは、これから積算をしていきたいと思います。

(記者)

事業費としては14億円を見込んでいるということですか。

(市長)

事業費が14億円ということは決定しておりません。現段階で市民の皆さまにお示ししていることは、車道と歩道の高低差や、巨大化したサクラやケヤキの根によって破損した舗装、側道への車両の駐車など、歩行者や自転車の通行の支障となっている事象を解消することを目的に「市役所さくら通り整備方針」を策定したことです。かつて、私が商業の担当部署で係長をしていたときに、西門商店街で植栽帯と側道、歩道を見直し、部分的に全面歩道に改修いたしました。その際、国道16号から横山二丁目交差点までを同じ構造に改修しようという構想もありましたが、改修が実現できないまま現在に至っています。今後、歩行者や自転車の安全な通行環境をつくるため、また、統一的な構造で整備を進めるため、具体的な整備計画を策定しながら最終的な事業費が決定していくものと考えます。仮に10億円規模での整備費を要することになるようであれば、単年度での整備は厳しく、複数年での整備になると思われます。また、そのような事業の実施にあたっては総合計画などでの事業の位置付けも必要になってまいります。

(記者)

事業完了の目標年度はいつごろですか。

(小星副市長)

当該計画については、市の財政状況を見ながら検討を進めていくこととなります。

(記者)

先日、相模総合補給廠の返還地に開通しました南北道路についてですが、終端部がロータリーになっており、車は折り返すようになっていますが、他の道路への接続などはできないのですか。

(市長)

相模原駅北口にあるバスの折り返し場所は一般車両が通行できないようになっており、車道を南北道路とつなぐことができません。現在、警察とも協議をしており、バスの折り返し場所側との行き来ができるように検討していきたいと思います。また、今年度中には南北道路と向陽小学校の東側にある交差点を結ぶ東西道路を整備いたしますので、周辺道路を含めたネットワークの中で交通規制の掛け方など警察とも協議を進めていきたいと思います。

以上